

児童発達支援事業所における自己評価結果(公表)

公表:令和2年 3月 25日

事業所名 コロニー児童デイサービスまえた(発達支援)

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
環境・体制整備	1	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	6		活動内容によって場所を変えたり区切って使用している。	十分なスペースがあるので、模様替え(配置)を再度検討、工夫し、さらに機能的な環境にしたい。
	2	職員の配置数は適切である	6		午後の幼稚園迎え時の配置や、休憩時間のとりかたを工夫している。	
	3	生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっている。また、障害の特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている	3	3	ロッカーや靴箱、靴下入れなどの視覚からの情報整備。(写真、絵カードなどの設置)	
	4	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっている。また、子ども達の活動に合わせた空間となっている	6			
業務改善	5	業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画している	6			
	6	保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	6			
	7	事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開している	6			
	8	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている	6			
	9	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	6		外部研修に行った職員の研修報告書を見たり、ミーティング時に職員で研修内容の話などを行っている。	外部研修の機会が少ないので、今後は職員のスキルアップや、資格取得の機会を増やしていく。
適切な支援の提供	10	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している	6		支援計画書が新しくなるたびに確認し支援につなげている。	
	11	子どもの適応行動の状況を図るために、標準化されたアセスメントツールを使用している	6		計画書で不明点があればその都度職員間で確認して支援に繋げている。	
	12	児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援(本人支援及び移行支援)」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている	6			
	13	児童発達支援計画に沿った支援が行われている	6		児童の発達、特性に応じた支援ができるよう情報共有し支援。	
	14	活動プログラムの立案をチームで行っている	6		ミーティングや、前年度の活動内容の振り返りを行い活動内容の決定をして	ネット検索や書籍等で常に情報更新を心がけている。
	15	活動プログラムが固定化しないよう工夫している	6		毎月の制作などは、材料やデザインなど、児童に合った内容、作業法を考え実施。	屋内、屋外の活動をバランスを考慮し組んでいる。体験型の外出支援を増やしたい。
16	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせる児童発達支援計画を作成している	6		職員全員でモニタリングを実施し、児童の発達状況を確認、周知し作成している。		

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
	17	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	6		児童受け入れ前の時間に朝のミーティングの時間を設けている。	午後から出勤の職員がいる場合に、連携が不十分にならないように、出勤時に連携を心がけている。
	18	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	5	1	極力、夕方の送迎終了後に振り返り、情報共有を行うようにしている。(重要事項、連絡事項は必ずその日で行う。)	支援方法や気づいた点をその都度共有し、課題解決やより良い支援に繋げる方法を皆で考えて支援に繋げている。
	19	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	6		一日を通して、支援計画書に基づいた視点からの支援記録の記入を行っている。	
	20	定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断している	6		モニタリングの時間を設け、各スタッフから児童の発達状況や様子を発表し、記録。	全スタッフがモニタリングに参加することで支援に対する意識やスキルアップに繋がってほしい。
関係機関や保護者との連携	21	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	6		デイでの様子をしっかりと伝え、支援目標の達成度を示すことを心がけている。	
	22	母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っている	6		相談員との密な連携。	専門機関との連携が生じた場合の対応。
	23	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っている				
	24	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えている				
	25	移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚部)等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	6		送迎時の申し送り。	保育園や幼稚園のお迎え時には、園での様子を聞き、事業所にて職員間で情報共有し支援を行う。
	26	移行支援として、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	6		卒所児の会議、就学先への連携。	
	27	他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	3	3		
	28	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障害のない子どもと活動する機会がある	4	2	地域の児童センターへ出かけることはある。	
	29	(自立支援)協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加している	3	3		
	30	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	6		連絡帳、送迎時の申し送りで保護者への情報発信、共通理解を心がけている。	
31	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)の支援を行っている	3	4	口頭での助言などは可能な範囲で行っているがちゃんとしたプログラム実施はない。	保護者向けの支援プログラム実施の検討を全体で企画検討する。	
32	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	6		契約時にしっかり読み合わせ実施。		
33	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ている	6		モニタリング実施、担当者会議等での支援計画書の確認実施。		

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
保護者への説明責任等	34	定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	6		保護者からの相談や問い合わせについては、傾聴や助言を行っている。必要であれば専門の方の助言をいただき連携。	
	35	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している	6		家族会、行事への保護者参加を実施。	保護者だけで集まれる時間、場所を設けらると尚良し。
	36	子どもや保護者からの相談や申し入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申し入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している	6		子どもや保護者からの相談、申し入れについて適材適所での対応を心がけている。	
	37	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	6		月間予定表(活動内容、献立、おやつ)の配布実施。	
	38	個人情報の取扱いに十分注意している	6		常に職員間でも周知徹底。	
	39	障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	6		児童の特性理解に努め支援実施。家庭での様子等も情報共有。	
	40	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている	2	4		
非常時等の対応	41	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している	6		避難訓練の実施は定着してきている。	緊急時対応(てんかん発作やケガ、事故)、防犯、感染症対策については、再度、確認し。マニュアルの周知を図りたい。
	42	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	6		火災、地震の避難訓練実施。避難経路、場所、方法を確認。児童へは、紙芝居やiPad使用し事前学習実施。	災害内容によって避難時の経路、場所、靴の脱着などの基本的な事を周知するには、回数を増やすべきではないか?と職員間で話し合った。
	43	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認している	6		契約時の情報共有としてしっかり確認。	服薬時の与薬表の使用、てんかん発作の状態、対処法を保護者からしっかり連携し全職員で周知徹底する。
	44	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	6		おやつ提供時に、原材料の確認を複数の職員で行う。家族への確認も行う。	以前は提供可能なお菓子類が製造ラインが変更になり、アレルギー材料が含まれる可能性があった時に保護者への確認実施済。
	45	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	6		ヒヤリハットを作成することで、職員間で情報共有し、改善策を見出すことができる。	
	46	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	5	1	虐待防止研修参加職員が、ミーティング時に研修内容、グループワーク実践などの報告を行い、虐待についての意識を再確認。	
	47	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載している	6			

○この「事業所における自己評価結果(公表)」は事業所全体で行った自己評価です。